

平成28年度 小谷村教育委員会4月臨時会 会議録

○開催日時 平成28年4月11日（月）
開会：午前10時50分 閉会：午前11時05分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理 平林 哲夫
委員 太田 明
委員 村越 くに子

○欠席者 委員 太田 加代

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 斎藤 かおり

1 開会

教育長：平成28年度小谷村教育委員会4月臨時会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 教育長挨拶

特になし。

日程第2 3月会議録の承認

教育長：前回の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありますか。

《なしの声あり》

それでは前回の会議録については異議がないということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

全委員：了解する。

日程第3 教育長事務報告

教育長：4月定例教育委員会で報告させていただきます。

日程第4 議案上程、説明、質疑、決定

議案第22号平成28年度小谷村立小・中学校教育課程編成について
教 育 長：先ほどの村内校長・教頭・園長・主任・支援センター長会議で各校長から
説明のありました小・中学校の学校運営計画及び教育課程編成についてご
意見ご質問など、ありませんか。

全 委 員：なし。

教 育 長：それでは議案第22号について、ご承認いただけますか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：議案第22号小谷村立小・中学校教育課程編成については議決されました。

日程第5 報告及び協議事項

教 育 長：1 おたり学校園運営委員会設置要綱については、次回4月定例教育委員会で議案として提出させていただきます。4月4日の第1回学校園合同職員会でも要綱をお示ししております。内容をご確認いただき、次回にご意見をお願いします。運営委員会委員の人数が多すぎるのではないかと感じています。あまり多すぎても収集がつかなくなるのではないかと心配しています。もう少し検討させていただき、次回に議決されましたら5月上旬に委員の委嘱、第1回運営委員会を5月下旬には開催したいと考えております。

この件について、何かご意見ご質問はありませんか。

平林委員：小谷の子どもを守る会、育てる会、学校評議員はなくなるということでしょうか。

教 育 長：任期のある役職ですので、任期満了とともに役目は終了と考えています。

村越委員：評議員は入学式に出席しているので、役職が終了になることも含め、評議員、守る会、育てる会には通知した方が良いと思います。

教 育 長：了解しました。そのほかに何かご意見ご質問はありませんか。

全 委 員：なし。

日程第6 次回委員会の開催予定

教 育 長：次回4月定例会は、4月27日(水)16時30分からでよろしいですか。

全 委 員：了解する。

3 閉 会

教 育 長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成28年度小谷村教育委員会4月臨時会を閉会とします。ありがとうございました。

平成28年度 小谷村教育委員会4月定例会 会議録

○開催日時 平成28年4月27日（水）
開会：午後16時35分 閉会：午後17時50分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理 平林 哲夫
委員 太田 明

○欠席者 委員 太田 加代
委員 村越 くに子

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 斎藤 かおり

1 開会

教育長：平成28年度小谷村教育委員会4月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 4月臨時会会議録の承認

教育長：前回の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありますか。

《なしの声あり》

それでは前回の会議録については異議がないということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

全委員：了解する。

日程第2 教育長事務報告

教育長：(資料説明)

事務報告についてご意見や質問など、ありませんか。

平林委員：4月保小中合同職員会議で「おたり学校園運営協議会」の話をされたのですよね。感触はいかがでしたか。

教育長：全体会のあと部会を開き、次回5月18日の合同職員会で部会の活動計画等を報告する予定です。特に問題なく進んでいると思います。
他に何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

議案第23号 小谷村学校給食共同調理場給食費徴収規程の一部を改正する規程の専決処分報告について

教育次長：(資料説明)

教育長：このことについてご意見ご質問などありませんか。

平林委員：保護者が出す届出は様式第5号で、あとは学校からの届出になりますか。

教育次長：そのとおりです。主は学校からの届出になります。

平林委員：この届出をすることでしっかりと確認できるようになるのですね。

教育長：他に何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは、議案第23号の専決処分についてご承認いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：議案第23号 小谷村学校給食共同調理場給食費徴収規程の一部を改正する規程の専決処分報告については承認されました。

続いて、議案第24号 小谷村立小・中学校の区域外就学に関する事務取扱要綱の制定について

教育次長：(資料説明)

教育長：村内小・中学校から他市町村への区域外就学を希望する児童生徒用の取り扱いまで用意することについては疑問がありましたので、小谷村で受け入れるときのみの要綱としてあります。このことについてご意見ご質問などありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは、議案第24号についてご承認いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：議案第24号 小谷村立小・中学校の区域外就学に関する事務取扱要綱の制定については議決されました。

続いて、議案第25号 おたり学校園運営委員会設置要綱の制定について
(資料説明)

小中学校の保護者には校長から4月開催の各PTA総会の折説明をしてもらっています。現段階での委嘱委員予定者は別紙名簿の24名と考えています。

のことについてご意見ご質問はありませんか。

平林委員：設置要綱の中では30名程度としていますので、会を進めるうえで必要が生じたら委員を増やすことも可能なのでこれで良いと思います。

教育長：他に何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは、議案第25号についてご承認いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：議案第25号　おたり学校園運営委員会設置要綱の制定については議決されました。

本日の議案上程は以上です。

日程第4 報告及び協議事項

教育長：1 児童生徒の様子についてですが、今のところ学校からも特に問題はないと報告を受けています。この件について何かご質問はありませんか。

全委員：なし。

教育長：続いて2 白馬高等学校の状況についてです。先日の白馬高校を育てる懇話会で高校から資料が示されました。新入生は76名、入寮生は14名、スキーパーにも26名が加入したと聞いております。

この件について、何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：なし。

教育長：続いて3 公営「おたり塾」（英会話教室）の開講についてです。今年度から受講料を徴し、受講内容も岸田協力隊員に加わってもらい充実したものになるよう進めています。参加人数は小学生45名、中学生19名と、去年並の参加者となっております。2020年には現在の小学5～6年のやっている英語学習が小3～4年まで拡大されるなど、段階的に英語の教科化が進んでいきます。今後は英検受検など、目標設定も考えながら、学年ごとに達成感が得られるよう工夫してやっていきたいと思っています。

この件について、何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：なし。

教育長：続いて4 今後の児童数の推移についてです。以前も資料でお示しましたが、1年前の人数と比較したところ、最近は世帯転入が若干増えた影響からか児童数も増えています。特に年長児以下で増加しています。村の移住や定住施策の効果からかはまだわかりませんが、これからも小谷村の子育て支援をPRしていきたいと思います。

この件について、何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：なし。

教育長：続いて5 当面の予定についてです。6月までの予定をお知らせしてありますので、ご予定をお願いします。小谷村いじめ問題対策連絡協議会は初回になるので、研修会も同時に実施します。県教委のこころの支援課に講師の依頼をしてあります。この件について、何かございますか。

平林委員：6月1日の教育関係者懇談会は保育園と教育委員会が当番ですよね。1時間程度の講演があったと思いますが、どうしましょう。

教育長：ここ数年講演が続いている。ウエルネスクラブを利用するなどして体を動かしたり運動することも良いかと思いますが、いかがでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：他になにかご意見ご要望はありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは今年の研修会は運動面で考えていいかと思います。

教育長：追加の協議事項です。先日の市町村教育委員会連絡会で安曇野市は安曇養護などの特別支援学校に通う児童生徒について、居住地域の小・中学校にも副次的な籍をもたせる、いわゆる副学籍扱いにするとの話しがありました。保護者からの要望により、長期休業や学校行事などの折に地元の児童生徒と交流が続けられるようにとの配慮からです。当村にも2名が安曇養護学校へ通学しているので保護者が望み、学校が了承するのであれば同じように進めたいと思っています。

平林委員：そのようなことができるのであれば、生徒も交流に参加しやすくなると思います。

教育長：他に何かご意見はありませんか。

全委員：なし。

日程第5 自由討議〔以下、非公開〕

〔以下、公開〕

日程第6 次回委員会の開催予定

教育長：次回5月定例会は、5月19日(木)小谷村いじめ問題対策連絡協議会開催後の16時30分からでいかがでしょう。

全委員：了解する。

3 閉会

教育長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成28年度小谷村教育委員会4月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

平成28年度 小谷村教育委員会5月定例会 会議録

○開催日時 平成28年5月19日（木）

開会：午後16時00分 閉会：午後17時15分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理 平林 哲夫
委 員 太田 明
委 員 村越 くに子

○欠席者 委 員 太田 加代

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 斎藤 かおり
社会教育係主任 萩澤 岳彦

1 開 会

教育長：平成28年度小谷村教育委員会5月定例会の開会を告げる。

2 目程の報告

日程第1 4月定例会会議録の承認

教育長：前回の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありますか。

《なしの声あり》

それでは前回の会議録については異議がないということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

全委員：了解する。

日程第2 教育長事務報告

教育長：(資料説明)

事務報告についてご意見や質問など、ありませんか。

平林委員：給食物資納入業者が農協からジャスコに変わることについて保護者への周知は必要ないでしょうか。

教育長：小中学校の授業参観などの機会に報告したいと思います。

平林委員：承知しました。

台湾研修への中学3年生の参加人数はどのような感じでしょうか。

教育長：まだ正式な参加申込みを取りまとめていませんが、現段階では2～3人の希望と聞いています。

平林委員：もっと参加申込みがあるかと思っていました。

教育長：3年生なので受験の心配があるようです。11月の定期テストも昨年より1週間遅らせて実施するよう配慮していますので、6月の参観日の際に再度説明をし、6月末締めで書面により参加意思を示してもらい、7月上旬には参加人数を確定させる予定です。

平林委員：よろしくお願いします。

教育長：他に何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

議案第27号 平成27年度小谷村教育委員会事務事業の点検及び評価報告について

教育長：(資料説明)

のことについてご意見ご質問などありませんか。

村越委員：小学校のトレーニングルームの利用状況はいかがですか。

教育長：26年度とほぼ同じようです。横ばいです。当初予算では設置10年を経過しましたのでトレーニングマシンの入替えを計画したところですが、S'ウェルネスクラブ小谷の利用状況もあまり盛況とは言えないため、両施設で利用者の取り合いになることは避けたいとのことで、マシンの入替えは取りやめた経過があります。

村越委員：現在の利用時間はどのようにになっていますか。

荻澤主任：4～11月平日 14:00～20:00 土曜日 13:00～18:00
12～3月平日 14:00～19:00 土曜日 13:00～18:00

いずれも日曜祝日は休館です。

総合型スポーツクラブの加入者には小谷小トレーニングルームの年間利用券を付与し、健康志向を高めるなどして利用促進に努めています。

平林委員：指導者を常勤させることができれば、少し変わるかもしれません費用的に難しいことですね。

《意見交換》

教育長：現在、小谷村では外部評価まで至っていません。例えば、野沢温泉村では社会教育委員が外部評価を行っている例もありますので、今後、

外部評価の仕方について検討していきたいと考えています。

他に何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは、議案第27号についてご承認いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：議案第27号 平成27年度小谷村教育委員会事務事業の点検及び評価報告については議決されました。

続いて、議案第28号 平成28年度小谷村就学相談委員会委員の委嘱についてを議題とします。

教育次長：(資料説明)

教育長：このことについてご意見ご質問などありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは、議案第28号についてご承認いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：議案第28号 平成28年度小谷村就学相談委員会委員の委嘱については議決されました。

本日の議案審議は以上で終わりです。

日程第4 報告及び協議事項

教育長：1 児童生徒の様子についてですが、今のところ学校からも特に問題はないと報告を受けています。何かご意見ご質問はありませんか。

平林委員：中学生の塩の道祭り参加について、良い評価を聞きました。

教育長：他に何かありませんか。

全委員：なし。

教育長：続いて2 台湾彰化縣二水国民中学校との交流事業についてです。昨日から本日午前中まで、彰化縣教育関係者が視察に来ていました。二水國民中学校の黄校長とは、11月の訪台交流について詳細な打ち合わせができました。旅行業者も決定し、中部国際空港と桃園国際空港を利用することになりました。6月末には、次長と中学校教頭、2学年担任で下見を計画していますが、できれば議会の総務委員長や教育委員からも下見に同行していただき、生徒が行く前に現地を視察していただきたいと考えております。この件について、何かご意見ご質問はありませんか。

全委員：なし。

教育長：続いて3 当面の予定についてです。月末から6月までの予定をお知らせしてありますので、ご予定をお願いします。

全委員：了承する。

日程第5　自由討議〔以下、非公開〕

〔以下、公開〕

日程第6　次回委員会の開催予定

教 育 長：次回6月定例会は、6月23日(木)16時30分からでいかがでしょう。

全 委 員：了解する。

3 閉　　会

教 育 長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成28年度小谷村教育委員会5月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

平成28年度 小谷村教育委員会6月定例会 会議録

○開催日時 平成28年6月23日（木）
開会：午後16時30分 閉会：午後18時15分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理 平林 哲夫
委員 太田 明
委員 村越 くに子

○欠席者 委員 太田 加代

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 斎藤 かおり
総務学校係 主事補 矢口 華

1 開会

教育長：平成28年度小谷村教育委員会6月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 5月定例会会議録の承認

教育長：前回の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありませんか。

《なしの声あり》

それでは前回の会議録については異議がないということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

全委員：了解する。

日程第2 教育長事務報告

教育長：(資料説明)

事務報告についてご意見や質問など、ありませんか。

平林委員：5月24日の台湾との交流校は「ずいしょう」と読むのでしょうか。

教育長：そうです。小谷中学校の交流校の候補でした。中高一貫校で、生徒数が3千

人のマンモス校です。

17日のアクティブラーニング保小中合同研修会は、九州から講師の先生をお呼びして1年と2年がそれぞれ公開授業を、3~6年生は合同で模擬授業を行いました。50分間の授業でしたが、児童を集中させ、褒めて褒めて集中を途切れさせない授業が行われ、先生方には良い研修になったと思います。
他に何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

議案第29号 小谷村いじめ問題対策連絡協議会設置要綱の一部を改正する要綱について

議案第30号 小谷村いじめ問題調査委員会設置要綱の一部を改正する要綱について
教育長：2つの議案について関連がありますので、一括して教育次長説明をお願いします。

教育次長：いじめ問題対策連絡協議会の委員及び調査委員会の委員について、他の非常勤特別職の委員同様に報酬及び旅費の費用弁償が行えるよう例規整備を行うものです。

教育長：このことについてご意見ご質問などありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは、議案第29号及び30号についてご承認いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：議案第29号 小谷村いじめ問題対策連絡協議会設置要綱の一部を改正する要綱についてと、議案第30号 小谷村いじめ問題調査委員会設置要綱の一部を改正する要綱については、一括承認されました。

続いて、議案第31号 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整についてを議題とします。

(資料説明)

このことについてご意見ご質問などありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは、議案第31号についてご承認いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：議案第31号 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整については議決されました。

続いて、議案第32号 小谷村就学援助費の認定についてを議題とします。

なお、議案第32号及び議案第33号については、個人を特定する内容が含まれていますので審議内容については非公開といたします。〔以下、非公開〕

〔以下、公開〕

日程第4 報告及び協議事項

教育長：1 児童生徒の様子についてです。〔以下、非公開〕

〔以下、公開〕

教育長：続いて、2 6月小谷村議会定例会についてです。

6月定例会では、教育委員会関係で2つの一般質問がありました。答弁の原稿を添付してありますので、各自ご確認をお願いします。この件について何かご意見やご質問はありますか。

全委員：なし。

教育長：続いて、3 平成28年度成人式の予定です。

今年度は8月15日（月）に予定していますので、ご予定をお願いします。
次に、4 台湾との交流事業に関わる下見出張についてです。

来週29日（水）から、小谷中 丸山教頭、2学年担任北沢教諭、村議会 高橋総務委員長、教育委員を代表して太田委員と教育次長の5名で下見に行っていただきます。21日（火）には、中学校で参観日のあと保護者懇談会があつたので、3学年と2学年の保護者に改めて説明をしました。3学年は希望者の参加になるので、参加申込・承諾書を配布してきました。参加申込は27日（月）が提出日なので、そこで参加人数が確定になります。この件について、何がご意見ご質問はありませんか。

全委員：なし。

教育長：太田委員が台湾へ下見中に、大北市町村教育委員会連絡協議会総会があります。私と平林委員、村越委員の3名の出席になります。

次に、5 平成28年度小谷村総合教育会議の開催予定についてです。

第5次総合計画（後期計画）と教育大綱の整合性を含め、見直しを事務局で行います。総合教育会議で特にお諮りをするような審議事項はありませんが、年に1度は村長と懇談を行いたいと考えています。そこで、次回7月定例教育委員会は結論を急ぐ議題が例年多くはありませんので、7月中は開催せず8月3日（水）に定例教育委員会を開催。引き続き、総合教育会議を開催するよう村長と日程調整をしていますので、ご予定をお願いします。この件について、何がご意見ご質問はありませんか。

全委員：なし。

教育長：7 その他に移ります。

「おたり学校園運営委員会」については、定期的に広報をして村民の理解を深めていきたいと考えています。お配りしましたのは次回連絡員文書で配付

を予定しているチラシです。何かお気づきの点があれば、教えてください。
他に何か話題にしたいことはありませんか。

教育次長：小学校の児童用机ですが、高学年用の机は修繕で対応できない机が増え、数
が不足することから農林係関係の補助金を利用して机を新規制作する計画
をしています。ただ、現在の机の天板は6年間使用した後、取り外して記念
品として持ち帰っていますが、兄弟の多い家庭では不要との声も聞こえてき
ています。新しく制作する机も、現在のように天板を外せるタイプにするか
否か検討が必要です。

村越委員：6年間使用した天板を記念品で持ち帰ればいいと思いますが。取外しができ
ないと、傷がついている机を次の人が使うことになりますね。ビニールカバ
ーをつけていたような気もしますが、現在はどうなっていますか。

教育長：カバーの件も含め、学校の意向も聞く必要があるので、学校の意見も聞いた
うえで対応してください。

教育次長：承知しました。

小学校の白馬乗鞍地区の通学については現在、若栗、わらび平の児童はバス
を利用しています。地区PTA役員から歩かせるのであれば毎日保護者が立
ち会うべきとの意見がありましたが、他の保護者は毎日立ち会うことは不可
能な人が多く、最終的にバスを利用する方向になったようです。峯・立屋地
区の児童は徒歩通学しています。バス利用の保護者に今から徒歩通学を勧め
ることは難しい状況にあります。石川教頭からは、7・8・9・10月に実
施する集団登校の時に一緒に歩きながら様子を見て、来年度に向けて話し合
いをしたいと報告を受けています。

教育長：石川教頭先生には、例えば、朝は集団登校ができるだけまとまって歩き、帰
りは学年がバラけるので1人で歩かなければならないような場合はバスを
利用するなど、村営バスが毎日走っているから即バス通学とは考えずに教育
的な指導を保護者にしたうえで判断するよう伝えてあります。通学方法の変
更は保護者からの申請により教育委員会で許可することになっています。
この件について、何かご意見ご質問はありませんか。

全委員：なし。

日程第5　自由討議〔以下、非公開〕

〔以下、公開〕

日程第6　次回委員会の開催予定

教育長：次回7月定例会は、8月3日（水）総合教育会議と同日に行うこととし、1
3時30分からの開会でいかがでしょうか。

全委員：了解する。

3 閉　会

教　育　長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成28年度小谷村教育委員会6月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

平成28年度 小谷村教育委員会7月定例会 会議録

○開催日時 平成28年8月3日(水)

開会：午後13時40分 閉会：午後15時25分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理 平林 哲夫
委 員 太田 明
委 員 村越 くに子
委 員 太田 加代

○欠席者 なし

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼給務学校係長 斎藤 かおり

○「白馬インターナショナルスクール(HIS)について」 講師 草本 朋子氏

13時40分から14時45分 204会議室にて

2020年に HIS 創立を目指す、白馬村在住 草本 朋子氏による HIS の説明と、教育委員との意見交換会を実施。

参加者 教育長、教育委員4名 他一般参加者4名

1 開 会

教育長：平成28年度小谷村教育委員会7月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 6月定例会会議録の承認

教育長：前回の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありますか。

《なしの声あり》

それでは前回の会議録については異議がないということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

全委員：了解する。

日程第2 教育長事務報告

教育長：(資料説明)

事務報告についてご意見や質問など、ありませんか。

全委員：なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

議案第34号 平成28年度就学援助費の追加認定について

教育長：議案第34号 平成28年度就学援助費の追加認定についてを議題としますが、個人を特定する内容が含まれていますので審議内容については非公開といたします。〔以下、非公開〕

〔以下、公開〕

日程第4 報告及び協議事項

教育長：1 児童生徒の様子についてです。〔以下、非公開〕

〔以下、公開〕

教育長：続いて、2 白馬インターナショナルスクールへの今後の対応についてです。
以前にスプリングスクール(SS)への後援依頼がありましたが、その時には白馬インターナショナルスクールの実態が良く分からず、後援は見合わせることにしました。先ほど、草本さんから話をお聞きしたところですが、今後の対応についてご意見をお聞きしたいと思います。

村越委員：2020年創立を目指しているようでしたが、後押しする良いメンバーもいると感じました。細かい問題は若干ありますけど。

太田(加)委員：SSは、地元子ども達にも良い経験ができるプログラムだと感じました。
ただ、実際問題として白馬中などは地元中学生が HIS へ入学することで1～2人生徒が減ってしまい、2クラスが1クラスになるなど、学級編成に影響がでてしまうと教員の配置数においても心配があります。

教育長：教育は地域振興に結び付く可能性があります。HIS の内容についてはご理解いただけたようですので、今後小谷村においては草本さんから後援依頼等があった場合は、その都度協議していくことによろしいでしょうか。

全委員：了承。

教育長：次に、3 教育課程特例校の指定等に関する申請手続きについてです。

学習指導要領で定められている小学校の英語時数は、小5～6年生で年間35時間と決められています。これを教育課程特例校の申請をすることで、小1～4年生は年間35時間、小5～6年生は70時間、実施できるようにな

ります。現在、小谷小 高田校長へ授業時数の調整を依頼しているところで
す。中学校は既に 140 時間、週 4 時間確保されているので、これ以上の時間
の確保は難しいと思います。については小谷小については授業時数が確保でき
るようであれば申請をし、来年度から特例校の指定を受け英語学習の強化を
図っていきたいと考えています。ただし、現在の教員で全て対応することは
困難なため、村費で担任を補助する者の増員を図る必要があります。具体的
には岸田協力隊員と 10 月から採用されるフィリピンの女性協力隊員を小谷
小の補助者として対応するよう進めていきたいと考えています。この件につ
いて、何かご意見やご質問はありますか。

平林委員：特例校に指定されれば、小谷村独自の教育体制になる訳ですね。

教育長：そうなります。他に何かご意見やご質問はありますか。

全委員：なし。

教育長：続いて、4 平成 28 年度成人式の式進行についてです。

昨年度は、教育委員会制度が新しく改正したばかりでしたので、それ以前の
教育委員長さんを来賓代表としたように、新教育長も来賓扱いとしておりま
した。しかし、本来、教育長は主催者の立場なので今年度から席を主催者側
に設けることにしました。次第についてもそれに合わせた内容とし、村長が
式辞、議会議長さん一人に来賓あいさつをお願いするようにしたいので、ご
了承願います。この件について、何がご意見ご質問はありませんか。

全委員：なし。

教育長：5 台湾との交流事業推進に関わる出張報告については、この後、開催され
ます第 1 回小谷村総合教育会議の中で報告していただきます。

6 小谷村総合教育会議についてですが、この後 204 会議室に会場を移し、
村長主催で開催しますので、よろしくお願いします。

教育長：7 その他です。

本日、療育センター「そらいろ」代表 NPO KUMOI 細野氏が来庁しました。
畠若竹寮の改築も終わり、9 月 3 日開所式、5 日から放課後等デイサー
ビスが開始されます。現在利用希望者は 7 ~ 8 人、その内、小谷の子は 2 人
と聞いています。

何かご意見ご質問はありませんか。

全委員：なし。

日程第 5 自由討議

教育長：今日は時間の都合上、自由討議は省略させていただきます。次の委員会で
よろしくお願いします。

全委員：了解する。

〔以下。公開〕

日程第6 次回委員会の開催予定

教 育 長：次回8月定例会は、8月30日（火）17時00分からの開会でいかがでし
ょうか。

全 委 員：了解する。

3 閉 会

教 育 長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成28年度小谷村教
育委員会7月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

平成28年度第1回小谷村総合教育会議 会議録

○開催日時 平成28年8月3日(水)

開会：午後3時30分 閉会：午後5時20分

○開催場所 小谷村役場 2階 204会議室

○出席者	小谷村長	松本 久志
	教育長	山田 光美
	教育長職務代理	平林 哲夫
	委 員	太田 明
	委 員	太田 加代
	委 員	村越くに子

○欠席者 なし

○職務のため出席した者	教育次長兼総務学校係長 斎藤かおり
	公民館長兼社会教育係長 矢口 浩幸
	保育園長 山田圭佐美
	総務学校係 主事補 矢口 華

1 開会

教育長：ただいまから平成28年度第1回小谷村総合教育会議を開催します。

2 あいさつ

村長：年に1回以上は教育委員の皆さんのお意見を聞かせてもらいたいと思っています。昨日、木崎夏期大学も100周年を向かえました。長く続けるということは非常に大変なことですが、少子化が進むことで従来の教育方針では対応が難しくなってきているのではないかと感じています。時代に合った教育方針が大事だと考えています。

3 協議

村長：協議に入ります。(1)小谷村教育大綱の見直しについて、教育長、説明をお願いします。

教育長：(資料説明)

第5次総合計画後期計画策定時に見直しを予定していましたが、基本目標等において大きな改正はありませんでした。

したがって、本日お配りした改定(案)は、見出しの文言の一部修正等にとど

4 意見交換

村 長：(1)児童生徒の様子や今後の推移について、教育長説明をお願いします。

教 育 長：(資料説明)

村 長：若干ではありますが、児童生徒の減少率が減っているとの説明でした。移住定住促進事業や保育料の減免等が影響しているかは1年だけの様子では判断できないので今後も見守りたいと思います。他に何かご意見やご質問はありませんか。

全 委 員：なし。

村 長：続けて(2)おたり学校園運営委員会の発足について、教育長、説明をお願いします。

教 育 長：(資料説明)

村 長：何かご意見やご質問はありませんか。

全 委 員：なし。

村 長：(3)その他で、何かありませんか。

教 育 長：2020年から小3から英語を学ぶよう学習指導要領が改定されます。現在は小5～6年生のみ週1時間の英語学習をしていますが、今後は5～6年生で週2時間、小3～4年生は新たに週1時間の英語学習が始まります。このため、小谷小では先取りする形で来年から5～6年生は週2時間、小1～4年生は週1時間の英語学習を取り入れていくことができないか現在、小谷小学校と調整中です。理解が得られれば、文科省に特例校の申請をする予定です。特例校に指定されると、来年度から実施できるようになります。

なお、村には小4以下の英語教材の購入費や担任だけでは授業が進まないため、補助教員を付ける必要が出てくると思いますので、その人件費等の支援をお願いしたいと考えています。

村 長：これから英語はとても重要になります。教育委員会内でしっかりと方針を決めて報告してください。その方針にそって議会対応をしていきます。
この他には何かありませんか。

全 委 員：なし。

村 長：それでは、予定の時間も迫ってまいりました。以上で本日の協議を全て終了します。

5 その 他

な し

6 閉 会

教 育 長：貴重なご意見、ありがとうございました。以上で平成28年度第1回小谷村総合教育会議を閉会とします。

平成28年度 小谷村教育委員会8月定例会 会議録

○開催日時 平成28年8月30日（火）
開会：午後17時10分 閉会：午後18時20分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理 平林 哲夫
委 員 太田 明
委 員 村越 くに子
委 員 太田 加代

○欠席者 なし

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 斎藤 かおり

1 開会

教育長：平成28年度小谷村教育委員会8月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 7月定例会会議録の承認

教育長：前回の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありますか。

《なしの声あり》

それでは前回の会議録については異議がないということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

全委員：了解する。

日程第2 教育長事務報告

教育長：(資料説明)

事務報告についてご意見や質問はありませんか。

村越委員：8日の療育センターとは。

教育長：旧若竹寮にオープンする療育センターです。9月3日には開所式があるので、

教 育 長：この件について、何かご意見ご質問はありませんか。

太田(明)委員：事前学習で何が大切か。全てはマナーだと感じます。引継ぎを徹底して、
次年度へ繋げてもらいたい。

平林委員：マナー面では、村内にホテルもあるので外部講師として招くなど、学校職員
の負担を軽減させながら事前学習を進めてもらいたいと思います。

太田(加)委員：食文化の違いも事前に伝えておくことが大切です。

教 育 長：他に何かご意見ご質問はありませんか。

全 委 員：なし。

教 育 長：12月6日に報告会が予定されていますので、都合をつけて出席願います。

次に、3 当面の行事予定についてです。

(資料説明)

日程第5 自由討議〔非公開〕

〔以下。公開〕

日程第6 次回委員会の開催予定

教 育 長：次回12月定例会は12月20日（火）17時00分からの開会でいかがでし
ょうか。

全 委 員：了解する。

3 閉 会

教 育 長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成28年度小谷村教
育委員会11月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

教育次長：思ったより保護者の参加が少なかったように思います。質問も少なく、PTA会長から、今回の件に関しては学校への信頼が崩れたことを残念に思う意見がありました。その後、保護者には各家庭で子どもと改めて事の重大さについて話し合う機会が必要だと感想を述べると、参加保護者のうなずいた姿が印象に残りました。

教育長：保護者説明会の日の朝、生徒には校長先生が生徒集会の場で、今回の件について話をしていただきました。家に帰った子どもからその話を聞いたり、日中、校長先生に直接電話で話を聞き、この内容なら説明会に行かなくても良いと判断した保護者もいたようです。全家庭数70のうち、参加は49家庭でしたので出席率は7割です。なお、説明会では校長先生の丁寧な説明に保護者も納得した様子でした。説明会の最後に、私から今回の件を口外しないようお願いして説明会は終了しました。月曜日に1名の保護者から校長先生に電話があり、再度説明をしたところ、納得していただいたとお聞きしています。会議録を主幹指導主事にも送付してありますが、現在までのところ何も連絡はないようです。また、一部の保護者からはもし、説明会で校長先生が困るようなことになれば、校長先生を後押しする言葉も事前にいただいていたようです。このまま治まればと思います。なお、今回のようなことが起こらないように中学校のPCサーバーにハブを設置して校務用PCの認証のほかに、二重のパスワードがなければ校務用サーバーにアクセスできないような設定を今後予定しています。

のことについて、何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：なし。

教育長：続いて、2・12月議会定例会一般質問についてです。

12月議会では、教育委員会関係に2名の議員から質問がありました。

曾根原議員からは子育て支援として給食費のさらなる補助、就学援助費に関する新入学準備金の入学前支給、高校生への通学費補助をとの質問がありました。給食費については現在、村では給食費だけでなくスクールバスの無償化、保育料の軽減等多方面から支援しているので、当面は現行の給食費の値上げ分への補助のみとすると答弁しました。就学援助費に関する新入学準備金の入学前支給については前向きに検討することとし、新1年生に間に合うよう、平成29年3月には支給できるように現在、教育次長に要綱改正の準備を進めてもらっています。高校生の通学費補助については現在、村では地域高校(白馬高校)の安定的な運営に向け、全面的に支援を進めていること。また、高校生の進学先は県内広域であり、なおかつ通学者ばかりではなく下宿や寮生活を送る生徒もいるため、当面、通学費の補助については考えていないことをお答えしました。ふるさと納税に子育て枠を設けるよう要望があり

平成28年度 小谷村教育委員会1月定例会 会議録

○開催日時 平成29年1月25日（水）
開会：17時00分 閉会：17時45分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理 平林 哲夫
委 員 太田 明
委 員 太田 加代
委 員 村越 くに子

○欠席者 なし

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 斎藤 かおり

1 開 会

教育長：平成28年度小谷村教育委員会1月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 12月定例会会議録の承認

教育長：前回の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありますか。

《なしの声あり》

それでは前回の会議録については異議がないということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

全委員：了解する。

日程第2 教育長事務報告

教育長：(資料説明)

事務報告についてご意見や質問はありませんか。

全委員：なし。

日程第5　自由討議

教 育 長：自由討議です。何か議題や話題にしたいことはありませんか。

全 委 員：なし。

日程第6　次回委員会の開催予定

教 育 長：次回3月の定例会は、3月21日（火）16時30分からの開会でいかがでしょうか。

全 委 員：了解する。

3 閉　　会

教 育 長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成28年度小谷村教育委員会2月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

